

【参考】他市の新型コロナウイルス感染症対策融資制度

【新型コロナウイルス感染症対策融資】

自治体名	事業名	融資限度額	利率	借受人利率	信用保証料補助	償還期間（据置期間）	対象
立川市	新型コロナウイルス感染症対策特別資金	500万円	1.00%	実質無利子（金利1.00%分市が補助）	1/2補助	60ヶ月（12ヶ月）	セーフティネット保証4号の認定を受けていること（原則、直近1か月の売上高が前年同期比20%減、かつその後2か月を含む3か月の売上高が前年同期比20%減）
青梅市	新型コロナウイルス緊急対策資金融資	1,000万円	1.20%	実質無利子（3年間） 4年目以降利率の1/2負担	全額補助	84ヶ月（12ヶ月）	コロナウイルスの影響を受け、直近1ヶ月の売上が前年同月比15%以上減、かつその後2ヶ月を含む3か月の売上が前年同期比で15%以上減じることが見込まれる市内中小企業者、又は直近1ヶ月の売り上げが過去3年間の同月比15%以上減、かつその後2ヶ月を含む3か月の売上が、過去3年間の同期比で15%以上減じることが見込まれる市内中小企業者
小金井市	新型コロナウイルス感染症対策緊急資金融資あっせん	300万円	1.00%	実質無利子（金利1.00%分市が補助）	1/2補助	36ヶ月（6ヶ月）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う売上減少率が以下のいずれかに該当する者 (1)最近1か月の売上高が、前年同期と比較して3%以上減少していること。 (2)最近1か月の売上高及びその後2か月間の売上高見込みを併せた3か月間の売上高が、前年同期と比較して3%以上減少していること。
日野市	新型コロナウイルス感染症対応運転資金融資あっせん（別枠）	500万円	【基準金利】 長期プライムレート (1.475%) - 0.3%	実質無利子	全額補助	84ヶ月（12ヶ月）	新型コロナウイルス感染症の影響で、最近1か月の売上高等が全同月比-10%以上、かつその後2か月間を3か月間の売上高が-10%以上見込まれる中小企業者。
東村山市	小口事業資金融資制度	1,000万円	1.675%	実質無利子（1年目） 2年目以降は利率の4/5負担	全額補助	120ヶ月（24ヶ月）	中小企業者
稲城市	新型コロナウイルス感染症対策特別資金融資あっせん（別枠）	1000万円	1.475%	実質無利子（1年目） 2年目以降は段階的な利率	全額補助	84ヶ月（12ヶ月）	新型コロナウイルス感染症の影響で、最近3か月の売上高等が前年同期に比して減少している中小企業者。減少率は不問。
国分寺市	小口事業新型コロナウイルス感染症対策資金融資	300万円	1.00%	実質無利子	1/2補助	38ヶ月（2ヶ月）	売上：新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けいずれかの条件に該当すること。 ①最近1か月の売上高が前年同月に比べ20%以上減少している。 ②創業後1年を経過していない場合は、最近1か月間の売上高が、最近1か月間を含む最近3か月間の平均売上高又は令和元年12月の売上高に比して20%以上減少している。
小平市	小口事業資金融資あっせん制度	300万円	全部保証利率：1.66% 責任共有利率：1.86%	0.5%（利率1.66%）	信用保証料額に応じて5分の1から10分の10	36ヶ月（6ヶ月）	直近1年間の売上高が前年同期と比較して10%以上減少している又は最近3か月間の売上高が前年同期と比較して10%以上減少し、今後も減少が継続して見込まれること。
各市取りまとめ・平均		300万円 3市 500万円 2市 1,000万円 3市 平均 612万円	平均：1.3%	実質無利子 4市 実質無利子（条件付き） 3市 0.5% 1市	全額補助 4市 1/2補助 3市 その他 1市	平均 67ヶ月（10か月）	【対象となる減少率】 なし 2市 3%以上 1市 10%以上 2市 15%以上 1市 20%以上 2市